

2 歴史と伝統を尊び、 豊かな人間性を育む文教のまちづくり

2-1 生涯学習社会の確立

2-1-1 生涯学習環境の充実

■ 現況と課題

本町では、公民館連絡協議会や文化協会等の機関と連携して、生涯学習教室の開設、文化芸能等の発表・展示の場の提供を行うほか、各自治公民館の自主的な生涯学習教室に対する支援を行っています。

また、年に1回、「生涯学習だより」を発行し、生涯学習の年間行事や各種教室の紹介と募集、各種制度について周知しているほか、町民のグループなどから要望のある講座については、担当職員を派遣して対応しています。

本町は、町民が必要に応じて、自分に適した方法・手段により学習できる「生涯学習のまちづくり」を目指し、その条件整備に取り組んできました。

今後は、多様化した町民のニーズに対応できる学習の場の整備や生涯学習活動に対する支援を行うとともに、生涯学習社会の確立に向けて、町民の知識や技術の有効活用に取り組むことが求められます。

■ 施策の視点

だれもが、いつでも、どこでも学べる生涯学習環境の充実を図ります



■ 施策の体系

施 策

生涯学習社会の確立

基本的方向

- ① 人材の養成と活用
- ② 個に応じた学習環境づくり
- ③ 団体活動への支援
- ④ 指導体制の充実
- ⑤ 人権教育啓発活動の推進
- ⑥ 情報提供と相談体制の充実
- ⑦ 図書館の利用促進

■ 施策の基本的な方向

① 人材の養成と活用

これまでの豊富な社会経験等で身についた知識・技能が、豊かで住みよいまちづくりに活かされるよう、シニアリーダーバンク制度の創設等、学習活動を支援する人材の養成と活用に努めます。

② 個に応じた学習環境づくり

多様化する町民の学習ニーズに応えるため、生涯学習に関する町民の意識や要望を把握し、公民館活動の充実を図るほか、初級～中級～上級とステップアップできる生涯学習教室の開講について検討します。

③ 団体活動への支援

高齢者団体、青壮年団体、女性団体、子ども団体等の育成・支援活動を積極的に行い、各団体の自主的活動を促進します。

④ 指導体制の充実

学習を進めている個人やグループに対し、必要な指導体制を確保するなど、学習活動の支援充実に取り組むとともに、社会教育主事の養成、社会教育職員の資質向上に努めます。

⑤ 人権教育啓発活動の推進

町民を対象とした人権に関する研修会の開催や人権啓発強調月間における広報等による啓発活動に努め、一人ひとりの人格が尊重される社会の実現を目指します。

⑥ 情報提供と相談体制の充実

町の広報紙やホームページ等を活用して、最新の生涯学習情報を町民に情報発信します。生涯学習に関する町民からの問い合わせや相談に応じる体制の充実を図ります。

⑦ 図書館の利用促進

生涯学習の拠点として、図書館資料の整備充実を図り、多様化、高度化する町民のニーズに応えるとともに、読書活動の推進とサービス向上に努め、町民に親しまれ利用される図書館運営を進めます。

■ 施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前 期	後 期
① 人材の養成と活用	生涯学習の成果が活かされる体制整備		➡
② 個に応じた学習環境づくり	生涯学習に関する町民意向の把握		➡
	生涯学習教室の充実		➡
	学習活動の支援充実		➡
③ 団体活動への支援	各団体の育成・支援		➡
④ 指導体制の充実	必要な指導体制の確保		➡
	社会教育主事の養成		➡
	社会教育職員の資質向上		➡
⑤ 人権教育啓発活動の推進	人権教育啓発活動の推進		➡
⑥ 情報提供と相談体制の充実	最新生涯学習情報の発信		➡
	相談体制の充実		➡
⑦ 図書館の利用促進	図書資料の整備充実		➡



2-1-2 國際理解教育の推進

■ 現況と課題

国際化の進展に伴い、本町においても外国人居住者や就労者の増加、町民と外国人の交流機会が増加するものと考えられます。

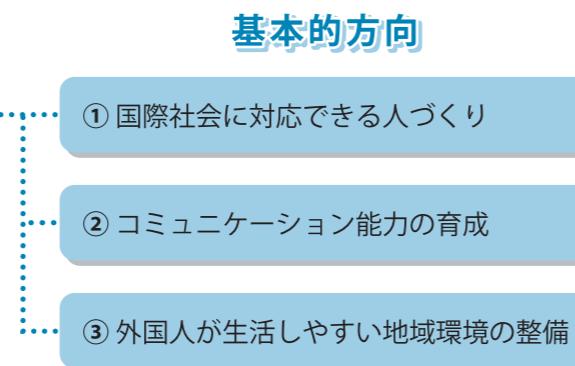
本町の国際理解教育は、外国語指導助手（ALT）を活用して、各小中学校において語学教育を実施しているほか、ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業を通じてホームステイや海外研修等の交流活動を実施しています。

今後とも、国際社会に対応できる人材の育成に取り組むとともに、多文化共生の実現に向けた取り組みを推進することが求められます。

■ 施策の視点

国際理解の啓発に取り組むとともに、国際交流の推進を図ります

■ 施策の体系



■ 施策の基本的な方向

①国際社会に対応できる人づくり

国際的な相互依存の関係が深まっていることから、町民が広い視野を持ち、異文化を理解・尊重して、異なる文化を持った人々とともに生きていけるよう、資質・能力の育成を学校教育等を通じて図ります。

②コミュニケーション能力の育成

ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業や外国語指導助手（ALT）を活用し、外国の言語や文化について理解を体験的に深め、国際社会に対応することのできる能力育成に努めます。

③外国人が生活しやすい地域環境の整備

外国人のために、分かりやすい案内標記づくりや案内・相談受付の体制づくりに取り組みます。

■ 施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前 期	後 期
①国際社会に対応できる人づくり	学校教育等による国際理解教育の推進		
②コミュニケーション能力の育成	ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業等		
③外国人が生活しやすい地域環境の整備	外国語指導助手（ALT）の活用 外国人向け案内・相談体制の充実		



2-1-3 青少年教育の充実

■ 現況と課題

本町では、青少年の非行防止を図るため、毎月第3日曜日(家庭の日)やイベント時に、町内のボランティア団体等による防犯パトロール活動を実施しています。

本町には、青少年が、意欲ややりがいを持って取り組むことのできる活動の場として、子ども会やジュニアリーダークラブがあり、これらの活動を通じて、青少年教育に取り組んでいます。

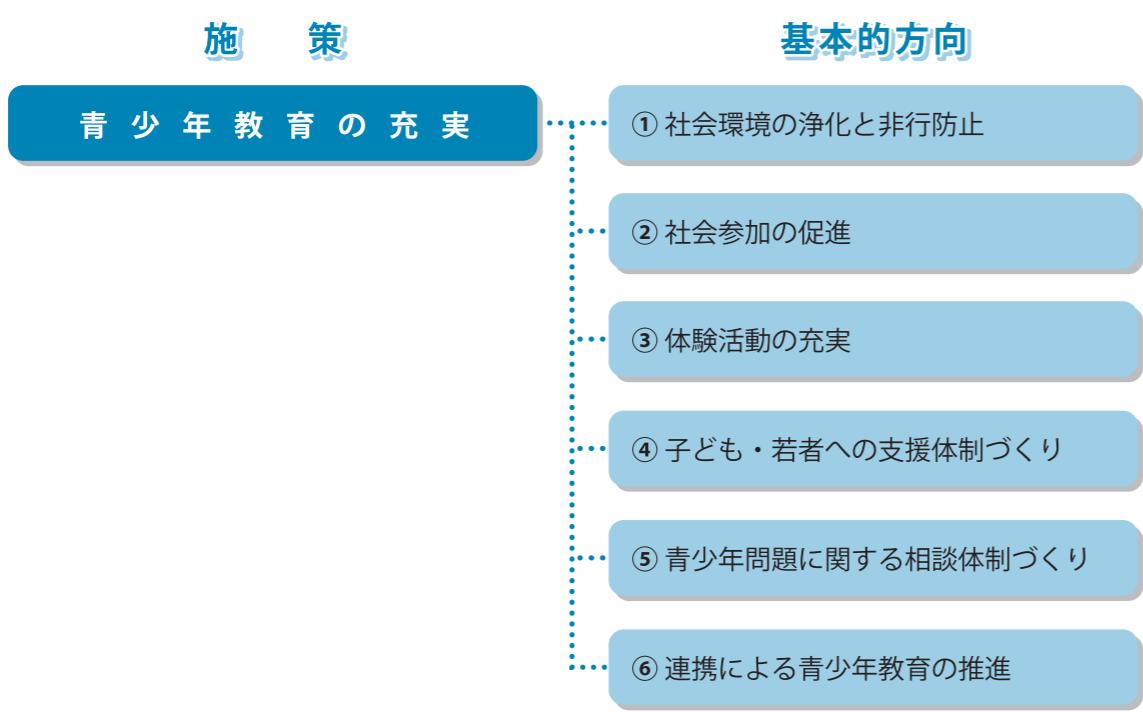
本町では、これまでに町内各小中学校を中心として、家庭・地域・行政が連携し、「地域の青少年は地域全体で育てる」という町民意識の高揚に取り組んできたほか、体験活動の指導者育成に努めてきました。

今後も、これから地域社会の担い手として、青少年を健全に育成するため、家庭・学校・地域社会・行政が一体となって青少年教育に取り組むことが求められます。

■ 施策の視点

次代を担う地域の子どもを地域ぐるみで守り育てます

■ 施策の体系



■ 施策の基本的な方向

①社会環境の浄化と非行防止

社会環境の浄化や青少年の非行防止を図るため、町民と連携した組織的な指導を行うほか、県の関係機関等と連携して、青少年に悪影響を与えることが危惧される施設等の改善・指導に努めます。

インターネット上の違法・有害情報サイト等を通じて、青少年が犯罪等に巻き込まれないよう、幼少期から情報を評価・識別する能力(メディアリテラシー)の育成に取り組みます。

②社会参加の促進

青少年が、意欲ややりがいを持って取り組むことのできる活動の場として、子ども会やジュニアリーダークラブ等の活動を支援するとともに、活動の中核となる人材育成に努めます。

③体験活動の充実

地域の人材をはじめとする地域資源を活かした、個性豊かな体験活動を実施し、青少年の健全育成に活かすとともに、地域コミュニティの醸成や体験活動の指導者の発掘・養成に取り組みます。

④子ども・若者への支援体制づくり

ニート・ひきこもり・不登校等、子ども・若者の抱える問題の深刻化に対し、教育、福祉、雇用等、各関連分野における施策の総合的な推進を図るとともに、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を行う体制づくりを進めます。

⑤青少年問題に関する相談体制づくり

保護者を対象とする教育相談窓口に加え、青少年自身の相談に応える体制づくりに努めます。

⑥連携による青少年教育の推進

家庭・学校・地域・行政が、それぞれの役割分担を明確にして連携しながら、「地域の子どもは地域で守り育てる」を理念として、地域ぐるみで青少年教育に取り組みます。

■ 施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前 期	後 期
①社会環境の浄化と非行防止	町民等と連携した組織的活動	↗	↗
	メディアリテラシーの育成	↗	↗
②社会参加の促進	活動団体の支援・育成	↗	↗
	③体験活動の充実	↗	↗
④子ども・若者への支援体制づくり	地域資源を活かした体験活動の実施	↗	↗
	指導者の発掘・養成	↗	↗
⑤青少年問題に関する相談体制づくり	支援ネットワークの形成	↗	↗
	青少年自身の相談に応える体制づくり	↗	↗
⑥連携による青少年教育の推進	地域ぐるみの青少年教育推進	↗	↗